

令和5年第5回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年5月11日(木) 午前9時55分～午前10時55分
2. 会 場 高鍋町教育委員会大会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時55分)

島埜内教育長 只今から令和5年第5回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員を指名します。よろしくお願ひします。

岩 崎 委 員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、5月11日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日5月11日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年4月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

年度当初ですので、いろいろな行事が錯綜しておりますが、簡単に報告させていただきます。まず、4月3日ですが、辞令交付式、新規採用教職員辞令交付式、県派遣指導主事の辞令交付式を行いました。同じ日に行われた公民館教室の合同開講式についてですが、今年度もたくさんの方々が講座を受講していただけることになっております。430人ほどだったと思いますが、非常にいいことではないかなと思っております。

4日は、生活支援員の研修会を行いました。3月末で退職された方が多くて、生活支援員が確保できるか心配していたのですが、現在のところ1名足りない状態で動いているところでございます。同じ日に転入教職員歓迎式も行っております。委員の皆様方にも参加していただきましたが、もし何かありましたらまた後からでも構いませんのでご意見などお聞かせいただければと思っております。

5日、スポーツ推進委員の委嘱状交付式を行ったのですが、若い人が推進委員を引

き受けてくれないというようなことで担当の方も悩んでいるようです。

それから6日ですが、高鍋高校の校長先生が代わられましたので挨拶に来られました。高鍋高校初の女性校長であります。

11日は、中学校の入学式でした。委員の皆様方にもご出席いただきましたが、また後で感想等をお聞かせください。それから中央公民館にITセンターが設置されておりますが、今後の活用についての協議を行いました。高齢者教室での活用、小学生へのプログラミング教室、eスポーツなどで活用できないかなということで模索しているところでございます。

12日は、小学校の入学式が行われたほか、児湯学友団コンソーシアム協議会の総会がありました。東児湯の5町がお金を出し合ってコンソーシアムを組織しております。今年度の事業計画等について協議が行われたのですが、都農と新富の町長から、この組織が設置された目的は、高鍋高校、高鍋農業高校に進学する子供たちを増やすということであったはずだが、あまり成果が見られないのではないか？というような厳しい意見が述べられました。またこの日に、米沢佐藤畜産様から社会福祉協議会に対してランドセルを15個贈呈していただきました。来年度の新入生に渡されることとなっております。1つが14万円近くする高級ランドセルでございます。

それから13日ですが、石井十次賞の贈呈式及び生誕記念式典が行われました。今年度から「なわのおび賞」は、3月のうちに学校を訪問して表彰するという方法に改めましたので、式典当日の表彰は行いませんでした。

14日ですが、海外留学事業のためにご寄付をいただいた宮崎市の都原清次様のところに行って参りました。今年度から実際に留学事業が始まることについて説明させていただきましたところ、非常に喜んでおられました。

15日は、スポーツ少年団の入団式を行ったのですが、今年度をもってスポーツ少年団を脱退しますという団体が2つか3つありまして、これから人数が少なくなっていくのかなと心配しております。指導者の方に理由を聞いてみたのですが、一般のクラブ主催の試合に比べて、スポーツ少年団の大会のレベルが低いので…と話されておりましたが、それだけが理由ではないのかもしれないと考えております。

それから18日ですが、各学校の教頭先生方に対して、小中学校家庭教育学級の学級主事の委嘱状を交付しております。

21日ですが、嚶鳴フォーラムの運営組織である嚶鳴協議会が主催した教育長意見交換会にオンラインで参加いたしました。来年度、嚶鳴フォーラムを高鍋で行うこととなっておりますので、その準備がこれから大変になってくるものと考えております。

26日ですけれども、第1回行政事務連絡委員会がありました。町から1年間のいろいろなお願い事項を行った後、町長が考えた1年間の施策についての説明が行われております。同じ日に、古墳を守る会の理事会、自然愛好会の総会も行われております。自然愛好会というのは、タカナベカイドウを中心とした自然愛好会でございます。

27日の高鍋高校校長との協議につきましては、児湯学友団コンソーシアム協議会に

島埜内教育長 関する個人的な協議を行ったところでございます。それから同じ日ですが、たかしんホールで行われた西都児湯地域婦人連絡協議会の総会に出席させていただきました。なかなか元気のいい総会になりまして、こちらの方が元気をいただいたところでございます。以上簡単に報告させていただきましたが、入学式あたりについての感想をお一人ずつお願いしたいと思います。四角目委員いかがでしょうか。

四角目委員 はい。西中と西小の入学式に行かせていただきました。西小学校は、私たちが会場に入る前に新生児が既に座っていたのですが、トイレに行く子供がとても多くて、外で待っている私たちがなかなか中に入れませんでした。校長たちはみんな揃って私たちを誘導しようとしていたのですが、子供たちが次から次にトイレのために席を立つものですから…。式が始まって何人かの子供たちがトイレに行ったりしていました。私たちが先に座っていて、後から新生児が入場するという以前の形の方がトイレもゆっくりできるのではないかなと感じました。式自体は、いつものように滞りなく進んでいきました。

島埜内教育長 東小は一人もトイレに立つ子はいませんでしたよね。

岩崎委員 はい。離席はありませんでした。

島埜内教育長 黒木委員いかがだったでしょうか。

黒木委員 中学校も小学校も素晴らしい祝辞でした。以前と少し変わってきているなど感じました。時間的には、西小は1時間足らずでしたが、あの程度でいいのではないかなと思います。小学校の場合は特に幼稚園や保育園から上がってきたばかりの子供たちです。長々やる必要はないかなと思います。それから、祝辞の中で使われていた金子みずぶさんの「新しいご本、新しいかばん・・・」という詩は、非常にいい詩だなと思いました。

島埜内教育長 ありがとうございます。小泉委員いかがですか。

小泉委員 はい。四角目委員と黒木議員と同じです。

島埜内教育長 ありがとうございます。岩崎委員お願いします。

岩崎委員 はい。東中と東小の入学式に出席させていただきました。東中は、在校生による明倫堂の教えの素読があったのですが、非常に長い言葉であるにもかかわらず、とても素晴らしい群読で、出席されていた来賓の方たちもちょっとびっくりされていたようでした。後日、保護者には明倫堂の教えのパンフレットを配布していただいたのですが、例えば、来賓名簿の裏とかに明倫堂の教えの手引きがちょっと印刷されているとまた分かりやすかったかなと思いました。東小の方ですが、西小はおそらく子供用の椅子だったと思うのですが、東小は普通の大人用のパイプ椅子でしたので少し子供たちには高いかなと感じました。足が少しぶらぶらしたり、上りにくそうだったりといった感じがしました。お祝いの言葉とかも少し多かったので、もう集中力が途切れるかなというところで、ステージ上で6年生の歓迎の言葉があったのですが、そのときにこれまでにないすごい集中力で子供たちが6年生の言葉を真剣に聞いている姿を見て、小学校生活に対する期待で胸が膨らんでいるだろうなという印象を受けました。

島埜内教育長 ありがとうございます。入学式については以上ですが、来年度に向けて元に戻すのかどうかという懸案事項もありますが、また校長先生方と話をして対応していきたいと思っております。他の町の様子を聞くとやはり全て戻したところはなく、一部コロナ前に戻すといった形が多かったようでした。例えば民生委員の数を委員長、副委員長までにしたとかというような話を聞いております。

以上が4月の主な報告ですが、全体を通して何かご質問等はなかったでしょうか…。何も無いようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、5月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年5月 教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第25号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。高鍋町立学校共同学校事務室設置要綱におきまして、共同学校事務室に配置する室長及び副室長は、宮崎県教育委員会との協議を経て、町教委が指名することと規定されておりますので、東中の甲斐暢夫事務主幹を室長に、西小の黒木久徳事務主査を副室長とすることについての協議を県と行ったところでございます。

まだ正式な協議結果の通知は届いておりませんが、確認したところ、この内容で問題ないことを確認しておりますので、今回、正式に室長に甲斐事務主幹を、副室長に黒木事務主査を指名することについてご提案させていただくものでございます。

以上本案についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第25号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6 議案第26号「高鍋町文化財保存調査委員会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。高鍋町文化財保存調査委員会委員につきましては、高鍋町文化財保護条例第1条及び第4条第1項に基づき委嘱しております。

委員名簿をご覧ください。委員の任期は、令和4年5月1日から令和7年4月30日の3年間となります。今回、令和5年5月1日付で、新たに清水正恵氏に委嘱いたしました。

補足といたしまして、委員の定数につきましては10名以内となっております。清水氏は、明倫堂文庫を学ぶ会の会員で、昨年11月6日に開催いたしました『歴史シンポジウム（秋月4兄弟）（四哲）』におきまして、パネリストを務めていただきました。宮崎日日新聞に12月4日付で、このシンポジウムのことが掲載されましたが、その際、掲載されました清水氏の経歴を読み上げますと、清水正恵氏は、山口県出身、奈良女子大学卒業後、外資系企業に勤務。1979年より高鍋町在住。町立図書館、県文書セン

社会教育課長 ターで、歴史資料文書整備に従事とあり、古文書に関しても詳しい方でございます。
このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 26 号「高鍋町文化財保存調査委員会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第 7 議案第 27 号「特別展 竹久夢二展～憧れの欧米への旅～デザイン等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。高鍋町美術館での特別展「竹久夢二展～憧れの欧米への旅～」を 7 月 15 日から 9 月 3 日の期間、開催いたします。
まず、竹久夢二についてでございますが、1884 年、岡山県生まれで、まもなく生誕 140 年を迎えます。雑誌の挿絵や、本の装幀、絵葉書など、印刷を媒体として幅広く活躍した画家でございます。イラストレーターやデザイナーの先駆けと言われており、今なお多くのファンを魅了しています。
晩年は、憧れ続けた欧米への旅に出て、各地の風景、人物画、美人画など多くの作品を描き残しました。本展は、竹久夢二 最後の旅でのスケッチなどや、愁いのある独特な表現で一世を風靡した美人画はもとより、時代を創り出し、リードした幅広い作品を紹介する特別展になります。
次に、要綱についてでございますが、本展開催にあたりまして、ポスター、チラシ、チケットのデザイン及び印刷製本を委託するものです。そのため、今回も「書家・金澤翔子展」、「児島虎次郎 もうひとつの眼」同様、こちらの目的及び内容に最も適した事業者を選定するプロポーザル方式を実施することとしました。プロポーザル方式を実施するにあたり、必要な事項を本実施要綱に定め、参加する事業所に通知するものです。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 27 号「特別展 竹久夢二展～憧れの欧米への旅～デザイン等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第 8 議案第 28 号「特別展 竹久夢二展～憧れの欧米への旅～広告宣伝業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。それでは説明させていただきます。先ほどの議案第 27 号で説明いたしました、特別展「竹久夢二展～憧れの欧米への旅～」の開催にあたり、広告宣伝業務につ

社会教育課長 きましても、議案第 27 号と同様に、プロポーザル方式を実施することといたしましたので、必要な事項を本実施要綱に定め、参加する事業所に通知するものです。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 28 号「特別展 竹久夢二展～憧れの欧米への旅～広告宣伝業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第 9 議案第 29 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。美術館では、年 2 回の企画展を開催しております。1 回目としまして「宮崎アーティストファイル ダブルアップ展」を開催いたします。開催期間は、6 月 3 日、土曜日から、7 月 2 日、日曜日まででございます。

本展は、宮崎の若手アーティストを選出し、そこからみえる現代性に注目する展覧会シリーズの 6 回目です。ダブルアップとは、サーフィン用語で 2 つのうねりが重なって盛り上がる波を指すそうです。ゲストアーティストに、佐賀県在住の八頭司 昂氏を迎えます。八頭司 昂氏は、佐賀大学 芸術地域デザイン学部の非常勤講師を務めながら、画家として活躍している方でございます。観覧料につきましては、別紙のとおりとしたところでございます。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 29 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第 10 議案第 30 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは説明させていただきます。今年度の特別展は、先ほどご説明いたしました「竹久夢二展～憧れの欧米への旅」でございます。観覧料につきましては、別紙のとおりとしたところでございます。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 30 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

島埜内教育長 た。次に、日程第 11 議案第 31 号「高鍋町美術館協議会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは説明させていただきます。高鍋町美術館協議会は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例第 6 条の規定に基づき設置しております。委員名簿をご覧ください。委員は同条第 3 項により「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者ならびに学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する」こととなっております。委員の定数は 7 名以内となります。

学校教育関係者につきましては、小中学校の校長先生 4 名が輪番制で交代となり、4 月より高鍋西中学校の黒木倫徳校長先生、そして学識経験者の美術協会につきましては、高坂眞弓氏が新任となっております。高坂氏は、高鍋町在住で現在、高鍋町美術協会の会員です。高鍋高校美術部出身で、石井 秀隣氏に絵画を学んでおります。元中学校美術教諭で、宮日美展・宮崎県美展入選、宮日小品展大賞を受賞されております。

他の委員は再任となります。任期は 2 年で、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までです。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 31 号「高鍋町美術館協議会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第 12 議案第 32 号「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。高鍋町美術館作品等収集審査委員会ですが、高鍋町美術館管理運営規則第 26 条の規定に基づき、委員につきましては、先ほどご承認いただきました美術館協議会委員と同じ方々に委嘱させていただいております。委員の定数は、7 名以内で、任期は、美術館協議委員会委員と同様、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まででございます。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第 32 号「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。それでは次に日程第 13 議案第 33 号「高鍋町歴史総合資料館運営委員会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、説明させていただきます。高鍋町歴史総合資料館運営委員会委員につきましては、高鍋町歴史総合資料館の設置及び管理に関する条例第 6 条第 1 項に基づき

社会教育課長 委嘱しております。委員の任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日の2年間となります。委員の定数は、7名以内となります。

委員名簿をご覧ください。委員といたしましては、文化財の調査保存及び活用に関し、ご尽力いただいております高鍋町文化財保存調査委員会委員の皆様、そして今回、新たに委員となりました清水正恵氏を合わせた6名の皆様でございます。このことにつきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質問等ございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第33号「高鍋町歴史総合資料館運営委員会委員の承認について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第14「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

島埜内教育長 次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。

それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり6月7日に開催するというところでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、6月7日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第15 議案第34号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 6 月 7 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 連

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子